

| | |
|---------|---|
| 1. 会 合 | 国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第 42 回）（書面）（議事要旨） |
| 2. 日 時 | 平成 27 年 10 月 7 日（水） |
| 3. 議 案 | <p>（審議事項）</p> <p>1. 「総合運転試験に関する検討会」の設置について</p> <p>（報告事項）</p> <p>2. 銘柄後決め方式 G C レポ取引に対応した契約書等の整備の検討状況について</p> |
| 4. 主な内容 | <p>（審議事項）</p> <p>1. 「総合運転試験に関する検討会」の設置について</p> <p>国債の決済期間 T + 1 化（以下「T + 1 化」という。）の実施目標時期が 2018 年度上期で合意され、2017 年秋口からは、T + 1 化移行時に円滑に事務を行えるようするための総合運転試験（以下「RT」という。）の実施が想定されている。今般、RT を円滑に実施する観点から、RT の基本方針、実施概要及び実施手順等 RT の企画全般について検討を行う「総合運転試験に関する検討会」を設置することにつき審議を行った結果、原案どおり了承された。</p> <p>（報告事項）</p> <p>2. 銘柄後決め方式 G C レポ取引に対応した契約書等の整備の検討状況について</p> <p>銘柄後決め方式 G C レポ取引に対応した契約書の参考様式については、「リーガル検討タスクフォース」において検討を行っている。</p> <p>今般、同タスクフォースにおいて、新契約書の参考様式については「契約書本体及び必要な別紙を一体として一つの契約書として扱う ANNEX 方式により整備する」ことが了承されたため、報告を行った。</p> <p>また、「現行の参考様式等については、直ちに ANNEX 方式へ移行することが困難な契約当事者が存在しているため、当面の間は、改定後の参考様式等の更なる改定が行われる都度、現行の参考様式等についても改定を行い、その内容につき日証協協会員通知等にて周知を図ることが適当」と整理したため、報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> |
| 5. その他 | ※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。 |

6. 本件に関する問い合わせ先

企画部 (Tel : 03-3667-8535)